

月形町第5次総合振興計画



月形町第5次総合振興計画 (第3期月形町創生総合戦略) 【概要版】

令和7年4月
発行：北海道月形町

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地

TEL 0126-53-2325

FAX 0126-53-4373

E-mail kikaku@town.tsukigata.hokkaido.jp

URL <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

計画策定の目的

本町は、平成 27（2015）年に「人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形」を将来像とする月形町第 4 次総合振興計画を策定し、本町ならではの自然や歴史文化を生かしながら、町民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいりました。

しかし、少子高齢化や高度情報化社会への進展が予想を上回るスピードで進んでおり、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちを維持するためには、人口規模・財政健全化を見据えた行財政運営が急務となっています。

これらの社会潮流や課題を見据え、町民の皆さまが安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進めるため、月形町第 5 次総合振興計画を策定しました。

本計画では、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を将来像に、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、テレワークによる時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現、アフターコロナ対策はもとより、人口減少・超少子高齢化社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、SDGs（持続可能な開発目標）の推進等、多くの課題に取り組んでいきます。

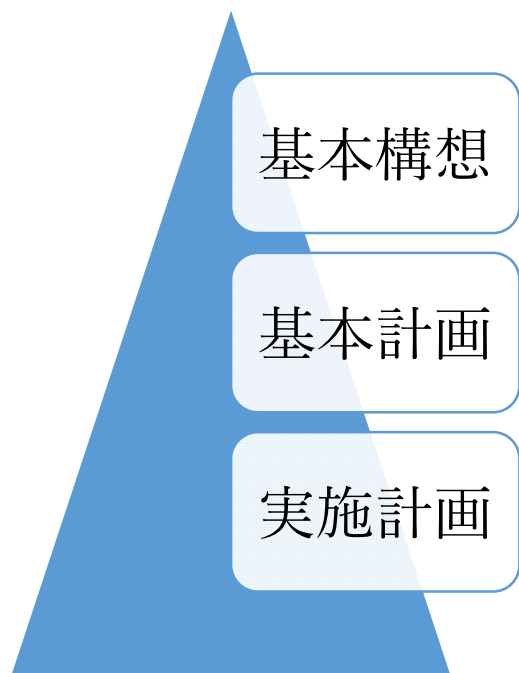
そのためには行政だけではなく、これまで以上に町民・地域・団体や事業者が一体的な取り組みや連携による地域共創が不可欠となっています。総合振興計画の実現に向けて、本町に関わるすべての人々がともに考え、ともに行動し、それぞれの役割を担いながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることに重点を置いて取り組んでまいります。

基本理念～

「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」

- ①すべての町民が互いに認め合い、支え合ってともに生きる、人と人との共生するまちづくりを進めます。
- ②多様な人々が協力し、自らの力で未来を拓く、自立したまちづくりを進めます。
- ③素晴らしい自然を大切にし、環境と調和したまちづくりを進めます。
- ④独自の歴史を尊重し、歴史と共生するまちづくりを進めます。

計画の構成と期間



基本構想

基本構想は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間を展望し、まちづくりの方向性や将来像を示したものです。

基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前半 5 年間と後半 5 年間に分け、それぞれの期間で将来像の実現に向けた各施策の方向性、目標等を示したものです。

実施計画

実施計画は、基本計画で示す施策の効果的な実現に向けた具体的な事業を示すものです。1 年ごとに財政状況を基に内容を見直します。

総合振興計画と創生総合戦略の一体化

本計画は、月形町の最上位計画であり、総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画です。

一方、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化と人口減少に的確に対応し、月形町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画です。両計画は、まちづくりの今後を考えるにあたって共通した考え方を持つことから、それぞれ個別に策定するのではなく、一体的に策定することとしました。

総合振興計画

創生総合戦略

一体化

月形町第 5 次総合振興計画

基本構想

●将来像 ●基本理念 ●人口ビジョン ●創生総合戦略の目標設定

基本計画（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）

●創生総合戦略目標 ●評価指標（数値目標） ●重要施策 ●主な施策 ●K P I

創生総合戦略とは

急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、人口減少・少子高齢化の克服に向け、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「月形町創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成30年において、我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京圏への一極集中にも歯止めがかかるような状況には至りませんでした。

このような状況を踏まえ、国では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、社会情勢がさらに大きく変化する中、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地方の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を図る地方創生の取り組みを加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとして、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和4（2022）年12月に閣議決定されました。

本町においても、これまでの第1期及び第2期の取り組みを継承しつつ、今後はデジタルの力を活用しながら地方創生の取り組みを加速し、発展させていくため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定し、子どもから高齢者まで、誰一人取り残されることのないまちづくりを、次の基本目標のとおり推進します。

産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る

移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする

安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる

快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

デジタルの力と広域連携の推進

将来推計人口（月形町人口ビジョン）と目標

本町の総人口は、昭和 35 年の 9,492 人をピークに減少を続けています。近年の少子高齢化を背景とした人口減少は全国的な傾向であり、本町としても避けられない状況です。こうした状況の中、令和 2 年 3 月に改訂した「月形町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、令和 7 年の人口を 2,921 人と予測していましたが、少子化や転出超過が想定を上回り、現状では既に 2,845 人（令和 5 年 4 月 1 日現在、住民基本台帳）と予測を下回る結果となりました。

また、令和 2（2020）年の国勢調査の結果を基に国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」では、本町の令和 32（2050）年の人口が 2,512 人（減少率 31.9%）と推計されました。

このような本町の現状を踏まえ、本計画を積極的に推進することにより、月形町人口ビジョンで推計した将来推計人口「令和 17（2035）年、2,963 人（国勢調査人口）、2,280 人（住民基本台帳人口）を上回る人口を目標とします。

月形町の未来へ向けた基盤となる考え方

社会の変化に対応するため、次の取り組みを町政運営の基盤とします。

SDGs の実現に向けた取り組みの推進

本町を取り巻く社会情勢の変化等を予測しつつ、長期的、多角的な視点で持続可能で多様性のあるまちづくりを進めます。



デジタル・トランスフォーメーションの推進

行政のデジタル化や生活上の様々な分野におけるデジタル化を推進し、行政サービスの改革に取り組みます。

※デジタル・トランスフォーメーションとは ICT の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

重点プロジェクト

月形町総合振興計画では、基本理念に掲げた「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を実現していく上で、特に重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」と位置づけ、次のとおり設定します。

「重点プロジェクト」は各施策の達成状況、社会変化などを踏まえ、成果が強く望まれる重点的な施策に対し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

【テーマ1：健康】生涯健康のまちづくりプロジェクト

年齢や障がいの有無にかかわらず、町民皆が生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、「健康」をテーマに、健康づくり活動や医療対策、及び高齢者の介護予防や認知症対策の推進、障がい者支援の充実、スポーツ活動の一層の普及に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ2：産業】月形産業活性化プロジェクト

まち全体の活力の向上と雇用の場の確保、観光・交流から移住・定住への展開を目指し、「産業」をテーマに、基幹産業である農業の維持・発展と、特異な生い立ちや貴重な歴史資源、優れた自然資源を活かした観光・交流機能の強化を中心に、地域産業の活性化に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ3：安全・安心】安全・安心のまちづくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、「安全・安心」をテーマに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・防災体制の強化、町民総参加の防犯・見守り体制、交通安全体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ4：子ども】子ども元気・いきいきプロジェクト

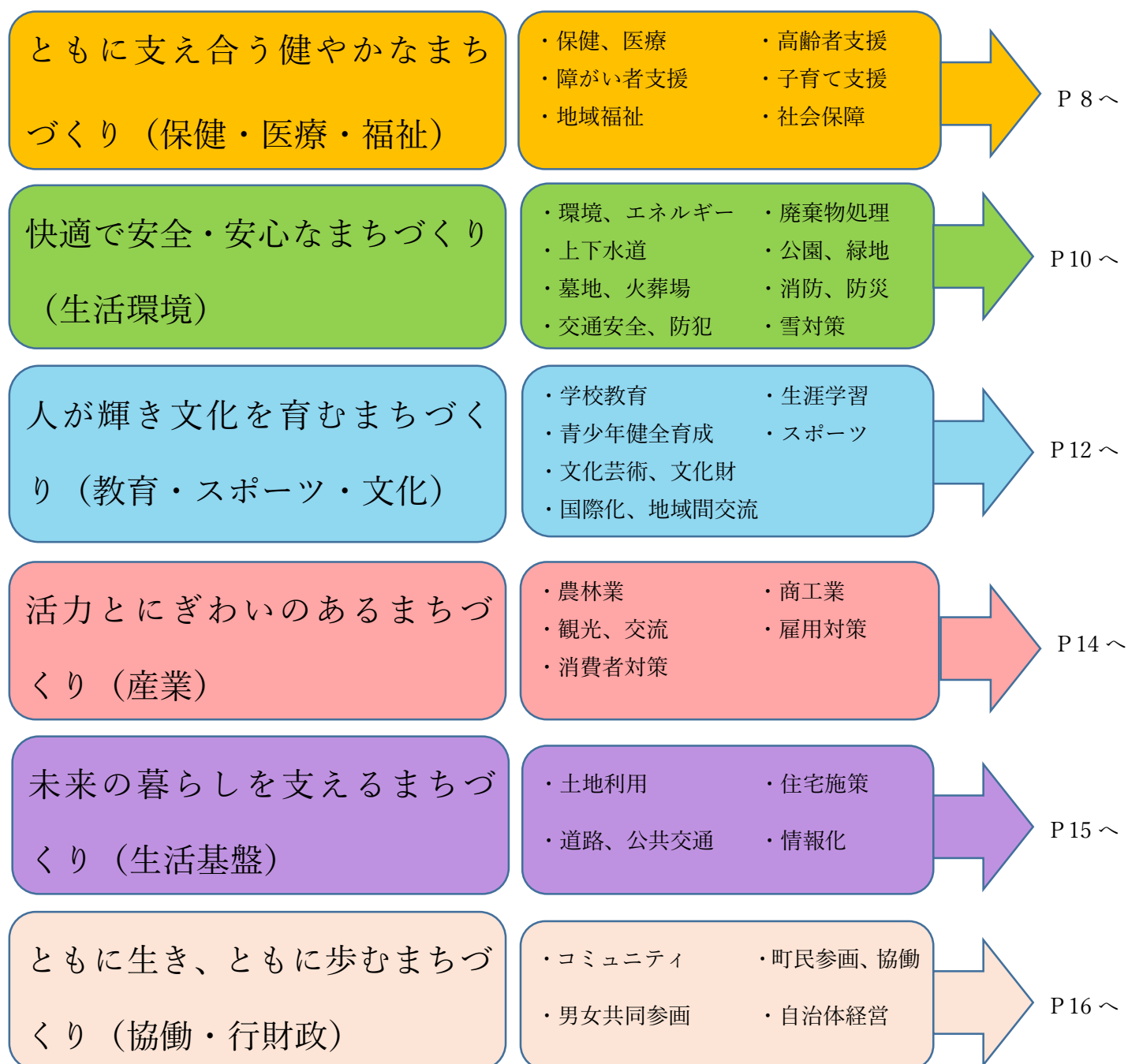
まちの宝である子どもが一人でも多く生まれ、未来を担う“人財”としてたくましく育つよう、「子ども」をテーマに、まち全体で子育てを応援する体制の強化、本町ならではの教育資源を活かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進、スポーツ・文化教育環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ5：定住環境】快適定住環境づくりプロジェクト

本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視した誰もがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実等、移住・定住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。

令和 16（2034）年のまちの姿（将来像）

月形町に必要なこと（課題）に基づき、設定された課題の達成に向け、まちづくりの方向性や将来像となる「基本構想におけるまちづくりの柱」は、本町の特性を最大限に活かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人が共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちをつくるため、次のとおり設定します。



※第5次総合振興計画【概要版】は、計画を見やすくするため、順番を入れ替えて掲載しています。（前期基本計画2を前期基本計画4の後ろに掲載）

ともに支え合う健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）

保健・医療

町民の健康づくり意識の高揚と自主的な健康づくり活動の推進を基本に、生活習慣改善や健康を支える社会環境の整備を図り、ライフステージ別に生活習慣病の発生と重症化の予防を推進し、町民の健康寿命の延伸を目指します。

地域医療の充実を図るため、町立病院の医療従事者の確保と医療機器の整備を進めます。

■健康づくり意識の高揚と疾病予防活動の促進【重点】

■各種健診等の充実

■精神保健対策の推進

■保健・医療・介護の連携強化

■町立病院の充実【重点】

■救急医療体制の充実

高齢者支援

高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で自立した生活が続けていけるよう、地域の実情に合わせた支援体制整備を継続していきます。

認知症予防に取り組む等、すべての町民が介護予防意識を持ち、実践することができる環境づくりを図ります。

高齢者のニーズに沿った生きがいづくりや健康づくりの推進、介護予防事業の充実、高齢者が主体的に活動できる場の創設、地域での見守り・支え合い活動等を総合的に推進します。

■高齢者支援推進体制の充実

■介護予防の推進【重点】

■介護保険事業の推進

■認知症対策の推進【重点】

■生きがいづくり・社会参加の支援

■生活支援サービスの充実



障がい者支援

すべての障がい者が地域において可能な限り自立するとともに、ともに支えあいながら安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 障がい者支援推進体制の充実【重点】
- 共生のまちの実現に向けた啓発活動等の推進
- 障がいの早期発見と療育、機能の維持・改善の支援【重点】
- 地域生活への移行の支援

地域福祉

地域見守り推進事業により、高齢者や障がい者等の孤立を防ぎ、早期に変化を把握するとともに支援につなげる活動を進めます。

より多くの主体の福祉活動への参画・協働を促進し、まちぐるみの地域福祉体制づくりをさらに進めます。

- 総合相談体制の整備
- 地域福祉の多様な担い手の育成【重点】
- 地域全体で支え合う活動の促進
- 人にやさしい環境づくり

子育て支援

若い世代が安心して子どもを生み、健やかに育てていくことができる環境づくりをまち一体となって推進します。

認定こども園の充実をはじめ、家庭や地域の子育て機能を支えるための多面的な支援施策を推進します。

- 母子保健事業の推進【重点】
- 教育・保育サービスの充実【重点】
- 子育て支援サービスの充実
- 出産・子育てに関する経済的支援の推進【重点】
- 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細やかな対応
- 気軽に相談できる環境づくりの推進

社会保障

国民年金制度の安定的な維持のため、年金事務所と連携し、制度の普及に努めます。

生活に困窮している低所得者を早期に把握し、不安の解消と生活の安定化、自立に向けた支援を行います。

- 医療保険制度の健全運営
- 国民年金制度の普及促進
- 介護保険制度の適正運営
- 低所得者福祉の推進

※【重点】：重点プロジェクト

波線：創生総合戦略



快適で安全・安心なまちづくり（生活環境）

環境・エネルギー

町民の自主的な環境保全活動の促進をはじめ、多面的な環境・エネルギー施策を積極的に推進し、優れた自然環境・景観と共生する快適な生活環境を創出し、内外に誇れるまちづくりを推進します。

- 環境保全活動の促進
- 不法投棄の防止
- 地球温暖化防止対策の推進【重点】
- 再生可能エネルギーの導入
- ヒグマ出没時の体制整備

廃棄物処理

町民の意識啓発を行いながら、ごみ分別の徹底、生ごみの減量化をはじめとする3R運動※の促進に努めます。（※①Reduce（ごみを減らす）、②Reuse（繰り返し使う）、③Recycle（資源として再利用）の3つのRの総称です。）

- ごみの適正処理の推進
- ごみ減量化とリサイクルの推進
- し尿及び汚泥の適正処理

上・下水道

安全・安心な「おいしい水」を未来永劫にわたってつなげるため、日頃から災害に対する水道施設の点検や行動手順の確認はもちろん、著しい劣化が進行する前に予防的な修繕を行い、長寿命化に努めます。

農業集落排水事業により、生活雑排水の処理を行っていますが、今後とも清潔で快適な居住環境づくりに向け、施設の適正管理に努めます。

- 上水道施設の整備
- 水質管理の充実
- 農業集落排水施設の適正管理
- 下水処理水及び下水道汚泥の有効活用
- 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理等の促進

公園・緑地

公園の老朽化の状況等を勘案し、施設・設備の整備充実や管理体制の充実に努めます。

市街地域や集落内において、花と緑あふれる快適な住環境を創出するため、町民と協働のもと、花づくり運動・緑化運動を進めます。

- 公園の整備充実と管理体制の充実
- 緑化の推進

墓地・火葬場

墓地・霊園については、草刈りや木々の剪定、清掃作業等の環境整備を行い、適正管理に努めます。

- 霊園の適正管理と整備
- 火葬場の適正管理と整備



消防・防災

消防団は地域住民が主体となる組織であり、安全・安心を提供する消防団体制づくりを進めるため、幅広い層からの人材が入団できる環境整備に対応しつつ、消防団への加入促進や装備品の計画的な更新を図り、関係団体や事業所と連携協力を行い、消防力全般の充実強化を進めます。

一人ひとりの防災意識を高め災害に強い町を目指すために、啓発活動の推進や資機材の備蓄を行い、高齢者等の災害時要配慮者の情報の把握に努めるとともに、災害発生時には多様な通信手段を活用し迅速な情報伝達を行います。

- 消防・救急体制の充実
- 消防団の活性化【重点】
- 火災予防の徹底
- 総合的な防災・減災体制の確立【重点】
- 防災意識の高揚と自主防災組織の育成
- 治山・治水対策の推進
- 武力攻撃等の緊急事態対策の推進

交通安全・防犯

本町では、交通安全推進協会が中心となって、警察等の関係機関と連携しながら、交通安全指導員による交通指導をはじめ、交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の高揚に取り組むとともに、交差点等の危険箇所の点検等を行い、交通安全施設の整備や道路環境の向上に努めます。

防犯面については、インターネットやスマートフォンを使った顔の見えない犯罪が増加する中、防犯協会等の関係機関や団体と連携し、町民の防犯意識の啓発や自主的な防犯活動を支援します。

- 交通安全に関する啓発等の推進
- 交通安全施設の整備充実
- 防犯に関する啓発等の推進と自主的な防犯活動の促進
- 再犯防止と犯罪被害者支援

雪対策

将来的に安定した除排雪体制の確保や自力で除雪が困難な高齢者・障がい者等への支援に取り組み、すべての町民が安全・安心な冬の暮らしを送れる環境づくりを進めていく必要があります。

- 道路除排雪体制の充実【重点】
- 除雪サービスの充実



※【重点】：重点プロジェクト

波線：創生総合戦略



人が輝き文化を育むまちづくり（教育・スポーツ・文化）

学校教育

小学校と中学校が一体となった新たな義務教育学校の設置を進めます。これまで培ってきた小中連携教育をはじめとする本町の教育を基盤に、義務教育学校の制度的な優位性を最大限に活用し、開かれた信頼される学校づくりを目指します。

学校給食センターについては、築 30 年以上を経過し老朽化が進んでいるため、今後の施設整備と合わせて学校給食の在り方を検討します。また、令和 5 年度から無償化している学校給食については、子育て世代の経済的負担を軽減することによる子育て支援及び教育環境の充実のため、継続していきます。

教育環境の充実に向け、時間講師や特別支援教育支援員を配置し、認定こども園・小中学校・関係機関による連携をいっそう密にしながら、まち一体となった教育支援体制の充実に努めます。

月形高等学校は、本町にとって重要な存在であり、まちの活性化のためにも必要不可欠であることから、学校の存続に向けた取り組みを積極的に推進します。

■学校施設・設備の整備充実【重点】

■教育活動の充実【重点】

■開かれた信頼される学校づくり

■学校給食等の推進

■通学対策の推進

■高等学校の存続に向けた取り組みの推進【重点】

■町外高校に在学する生徒への支援

生涯学習

幼児から高齢者までを対象とした様々な講座・教室を実施するほか、社会教育団体の活動支援に努めます。

子どもが読書に親しみ、健やかに成長していくことができるよう、子ども読書活動推進計画に基づき、まち全体で子どもの読書活動の促進を図ります。

町民ニーズを把握しながら、学習意欲が湧く魅力的な講座・教室の開催をはじめ、総合的な学習環境づくりを進めます。

■生涯学習講座の充実

■高齢者教育の充実

■指導者の確保

■図書館の充実と読書活動の促進

青少年健全育成

青少年教育を中心に、青少年に対する体験・交流機会や社会参画機会の提供、子ども会等の団体活動の育成・支援等を行い、青少年の健全育成に取り組めます。

まちの将来を担う青少年が心身ともに健全で成長していくことができるよう、まち全体で子どもを守り育てる体制づくりのもと、各種の健全育成活動を推進します。

■青少年健全育成体制の充実

■青少年の体験・交流活動等への参画促進

■子ども会の活動支援



スポーツ

近年は人口減少の影響によりスポーツ活動に参加する人の減少や固定化が進んできていることが課題となっており、事業内容の見直しや充実を進めます。

スポーツ団体や指導者の育成、スポーツ教室の実施、関連機関と連携した事業によりスポーツ活動を通じた健康なまちづくりを進めます。

- スポーツ施設の整備充実
- 運動能力の向上とスポーツ競技者の育成
- 町民のスポーツ活動の充実【重点】
- 健康づくり・体力づくり事業の推進

国際化・地域間交流

A L Tによる外国語教育、外国語講座の充実に努めるとともに、実用英語技能検定合格者の海外派遣を推進し、国際化に対応した人材の育成を進めます。

地域間の交流は、自らのふるさとの再発見や郷土愛の醸成はもとより、地域活性化や人材育成の大きな契機となるため、今後とも交流を継続していく必要があります。

- 国際感覚あふれる人材の育成
- 地域間交流の推進

文化芸術・文化財

文化芸術団体の育成・支援をはじめ、文化芸術の振興に関する多様な取り組みを進めます。

芸術鑑賞機会の充実に向け、全町民を対象とした演劇やコンサートを開催するほか、本格的な音楽・劇場ホールで行われるミュージカルやクラシックコンサートに直にふれるため、芸術鑑賞バスツアー等を企画・開催します。

旧樺戸集治監本庁舎や水道遺跡等、先人たちの歩みを今に伝える貴重な文化財があります。今後も適切な保存や活用等に努め、多くの人達が本町の歴史や文化に親しめる場や機会を提供します。

- 文化団体・指導者の育成
- 文化芸術にふれ、活動する機会の充実【重点】
- 文化財の保存と活用【重点】



※【重点】：重点プロジェクト
波線：創生総合戦略



活力とにぎわいのあるまちづくり（産業）

農林業

農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成、農産物のブランド化など、生産者、関係機関・団体、行政等が一体となった多面的な取り組みを推進します。

森林の多面的な機能が将来にわたって持続的に発揮されるよう、森林組合と連携のもと、適正な森林管理・整備を進めます。

- 農業生産基盤の充実
- 多様な担い手の育成・確保【重点】
- 生産性の向上、ブランド化の促進【重点】
- 有害鳥獣対策の強化
- 適切な森林管理と計画的な森林整備の促進
- 作業路網の整備充実

商工業

月形町中小企業等振興基本条例の目的に基づき、町民や事業者と協働しながら、地元企業の維持・発展を推進するとともに、商工会への支援を通じ、商店個々の経営の安定化やサービスの向上等に努めます。

商工会や各関係機関と連携のもと、既存企業の経営の安定化に向けた支援はもとより、起業の支援や、本町の農畜産物を活かした新商品の開発等に向けた取り組みを支援します。

- 商工会への支援【重点】
- 地元企業への支援【重点】
- 起業・新商品開発等の促進【重点】
- 企業の立地促進に向けた取り組みの推進

観光・交流

皆楽公園エリアにおける町民保養センターの改修及び道の駅の開設を契機とした観光客の増加とさらなる観光・交流機能の強化を進めます。

- 情報発信の充実
- 観光・交流資源の整備充実と活用【重点】
- 広域観光・交流体制の充実

消費者対策

関係機関と連携のもと、広報紙や町公式ホームページ、小冊子の活用等による消費者への啓発や情報提供を行うとともに、消費者教育や相談の充実に努め、消費者対策を推進します。

- 消費者意識の高揚
- 消費者保護の充実

雇用対策

近隣自治体等と連携して労働者向け、企業向けの各種セミナーの開催や情報提供を行い、雇用機会の創出や季節労働者の通年雇用化を支援します。

若者の地元就職やU I J ターンの促進に努めます。

- 雇用機会の確保と雇用の促進
- 中小企業等への支援【重点】



※【重点】：重点プロジェクト

波線：創生総合戦略

未来の暮らしを支えるまちづくり（生活基盤）

土地利用

基幹産業である農業の維持・発展に向けた農地の保全・活用が求められているほか、環境保全の重要性が叫ばれる中、自然環境・景観や森林の保全に努めます。

市街地域の衰退が進む中、移住・定住の促進やにぎわいの場・交流の場の再生と創造等を目指した土地利用を進めます。

- 土地利用関連計画等に基づく適正な規制・誘導
- 鉄道跡地の利活用等

道路・公共交通

国道・道道の整備促進や町道の整備、橋梁の長寿命化、道路の総点検等を計画的に推進します。

J R札沼線の廃止に伴い、代替交通としての「札沼線バス」の運行と、中央バスの撤退による新たな運行事業者による路線バス事業を継続します。

町民の生活にとって身近な交通手段である路線バス等の交通結節点機能の確保に努めます。

- 国道・道道等の整備促進
- 町道の整備
- 公共交通の維持・確保【重点】

住宅施策

住宅建設・購入等に関する各制度による支援を引き続き行っていくとともに、既存の町営住宅の適正管理や耐用年数が過ぎた町営住宅の取り壊しを進めます。

移住・定住の相談体制や空き家・空き地バンク制度を充実させるとともに、町外通勤者をはじめとする人達の移住・定住の促進に向けた効果的な取り組みを推進します。

- 住宅建設・購入等に関する支援の推進【重点】
- 町営住宅の適正管理等の推進
- 分譲宅地の販売促進
- 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進【重点】
- 空き家対策の推進
- 交流人口増加施策の推進

情報化

すべての町民が支障なく利用できる情報環境づくりに留意しながら、スマートフォンの利活用等による多様な分野における情報サービスの提供を図り、まち全体の情報化をさらに進めます。

- 情報サービスの充実【重点】
- 行政内部の情報化の推進
- 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進【重点】

※【重点】：重点プロジェクト

波線：創生総合戦略



ともに生き、ともに歩むまちづくり（協働・行財政）

コミュニティ

町民の自主的な活動を促進するため、行政区に対する運営交付金の交付や町職員の地域担当制により、活動支援に努めます。

将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となるため、地域の共同意識や信頼関係を醸成するコミュニティ活動を今後も継続します。

多世代の町民が気軽に「集い、憩い、交流」できる場所づくりとともに、地域公共交通の結節点機能を有する地域の拠点整備を推進します。

■コミュニティ活動の推進

■コミュニティ活動の活性化【重点】

町民参画・協働

町民の視点に立ったまちづくりを基本に、広報活動を推進するとともに、情報の提供に努めます。

各種審議会や委員会を通じて、町民参画のもとに行政計画の策定・推進に努めます。

人口減少に伴う担い手不足や、まちづくり活動への参加者に固定化がみられることから、今後も町民の積極的な取り組みを促すための情報提供や啓発活動を進めます。

■広報・広聴活動の充実

■情報の公開と提供

■町民等との協働体制の強化と地域を支える人材の育成

■町民団体・NPO法人等への支援

男女共同参画

広報紙等による意識啓発の推進や審議会・委員会等への女性の登用等を行い、女性の社会参画に努めます。

少子高齢化の進行や不安定な社会経済情勢の中、より豊かで活発なまちづくりに向けて、女性の社会参画を促進します。

■男女共同参画に関する啓発活動等の推進

■男女がともに活躍できる社会づくりの促進

自治体経営

多様化する町民ニーズに的確に対応し、町民サービスをさらに向上させるためには、安定した財政基盤のもと最小の経費で最大の効果をあげる組織づくりに努めます。

人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化を見据えながら、公共施設の維持管理や更新、統廃合による適正配置等の計画的な推進により、財政負担の軽減と平準化を図ります。

質の高いサービスを持続的に提供していくため、行政事務の効率化や経営資源の共同利用等を見据え、構成自治体と連携・協力し、定住自立圏の形成に向けた取り組みを進めます。

■組織運営の適正化

■効率的で無駄のない財政運営の推進

■町民サービス等の向上

■公共施設等の総合的な管理の推進【重点】

■広域行政の推進【重点】

※【重点】：重点プロジェクト

波線：創生総合戦略

